

令和6年11月1日から開始

# 「さいたま市ネット安心相談」 ひとりで悩まずご相談ください

**相談受付日** 平日(月～金曜日) ※祝・休日および年末年始12/29～1/3を除く

**対象** さいたま市内在住、在勤、在学で、インターネット掲示板やSNSなどにおける誹謗中傷やプライバシーの暴露などにお悩みの方

**相談内容** ・誹謗中傷などを受けたことに関する相談  
・誹謗中傷などを行ってしまったことについての相談  
※必要に応じ専門性の高い窓口(弁護士、心理士など)への案内を行います。

**相談方法** 電話による相談・メールフォームによる相談

※脅迫などにより、切迫した身の危険を感じる時は、直接、警察に連絡をお願いします。

電話による相談

平日 18時 ~ 20時

0120-550955

メールフォームによる相談

右の二次元コードまたは下記URL  
(市のホームページ)から相談メール  
フォームにアクセスし、ご利用ください。

<https://www.city.saitama.lg.jp/006/010/007/001/p116314.html>

二次元コード



インターネット上の誹謗中傷等について

インターネット上において、その匿名性を利用し、特定の個人や団体に対する悪口や嫌がらせ、他人に知られたくない事実や個人情報などの暴露、不当な差別的言動などによる人権侵害が社会問題となっています。

情報流通プラットフォーム対処法について

SNSや匿名掲示板などの大規模プラットフォーム運営事業者に対し、誹謗中傷等への対応を義務づける法律が令和6年5月17日に公布されました。事業者には、公布から1年の間に、削除申出の窓口や手続きの明確化等が義務づけられます。

お問い合わせ

さいたま市 市民局 市民生活部  
人権政策・男女共同参画課  
TEL.048-829-1132  
FAX.048-829-1969